県・市懇談会テーマ一覧表

部会	番号	テーマ	提出市	頁
行政部会関係	1	県内高等学校における自転車ヘルメットの着用促進及び愛知県自転車ヘルメット購入補助金の補助対象者の拡充について	豊橋市	1
社会文教部会関係	2	公用車における電動車（EV・PHV・FCV）の導入に係る補助制度の創設について	稲沢市	2
	3	子ども医療費助成制度の拡充について	弥富市	3
	4	東三河地域への一時保護所の設置について	豊橋市	4
	5	新型コロナウイルス感染症等についての２次医療圏内の情報共有及び連携について	豊橋市	5
	6	ＡＹＡ世代のがん患者に対する情報発信の強化について	瀬戸市・春日井市・小牧市・尾張旭市・豊明市・日進市・清須市・北名古屋市・長久手市	6
	7	愛知県精神障害者医療費支給事業の助成対象の拡大について	豊橋市	7
	8	福祉目的の食事提供行為における食品衛生管理指針の策定について	大府市	8
	9	少人数学級（３５人学級）の拡大に伴う教室改修費用について	瀬戸市・春日井市・小牧市・尾張旭市・豊明市・日進市・清須市・北名古屋市・長久手市	9
	10	少人数学級の早期拡充及び教員配置における愛知県公立学校教員採用選考試験の採用枠の拡大について	豊橋市・知多市	10
	11	スクールバス運行への支援について	田原市	11
	12	愛知県外国人児童生徒日本語教育支援事業費補助金の補助対象経費の見直しについて	瀬戸市・春日井市・小牧市・尾張旭市・豊明市・日進市・清須市・北名古屋市・長久手市	12
経済部会関係	13	愛知県畜産業の維持・発展に向けた獣医療の確保に向けて	豊田市・新城市	13
	14	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者に対する補助事業の継続及び採択への配慮について	西尾市	14
	15	三河港の機能強化に向けた港湾施設の整備促進について	豊橋市・豊川市・蒲郡市・田原市	15
	16	港湾泊地の埋没浚渫をはじめとする港湾施設の維持管理について	半田市	16
	17	衣浦港の港湾施設整備による物流機能及び防災機能の強化について	碧南市	17
	18	衣浦大橋（トラス橋）の早期架け替えをはじめとした周辺道路の渋滞対策について	半田市・碧南市・高浜市	18
	19	下水道管渠の改築事業に係る県費補助の継続について	弥富市	19
	20	知多浄水場の耐震補強の早期完了について	半田市・常滑市・東海市・知多市	20

行政部会関係

1　県内高等学校における自転車ヘルメットの着用促進及び愛知県自転車ヘルメット購入補助金の補助対象者の拡充について

〔豊橋市提出〕

愛知県では、令和３年３月に「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定し、自転車に係る交通事故の防止を図るため、自転車乗車用ヘルメットの着用を推進しております。

本市においても、平成２８年度より市内在住者に対してヘルメット購入に係る補助を実施、平成３１年度に「豊橋市自転車の快適で安全な利用の推進に関する条例」を制定しました。

しかし、本市の年齢別自転車事故死傷者数の割合は、16歳～19歳が突出して高く、愛知県全体と比較しても高い数値になっていることから、この年代の交通死亡事故等の減少を進めることが急務となっております。

ついては、県におかれては、**16歳～19歳の大半を占める高校生の交通事故者数の減少を図るため、高等学校でのヘルメット着用の義務化について、校則等で定めるよう働きかけていただくよう要望します。**

また、補助対象者の年齢を愛知県におけるヘルメット購入補助について、現状では満7歳以上18歳以下又は65歳以上としておりますが、ヘルメットの着用をより促進するため、年齢に関係なく補助対象者とするよう要望します。

社会文教部会関係

2　公用車における電動車（EV・PHV・FCV）の導入に係る補助制度の創設について

〔稲沢市提出〕

稲沢市では、２０５０年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指すゼロカーボンシティの表明を考えております。

また、第３次稲沢市環境基本計画において、地球温暖化対策の一つとして低炭素社会の推進を掲げ、公用車における電気・燃料電池自動車の台数を２０２７年度（令和９年度）までに１５０台とする目標値を設定していますが、２０２０年度（令和２年度）末時点では３台の導入に留まっております。

県においても、「あいち自動車ゼロエミッション化加速プラン」を進めるにあたり、市町村へ電動車の導入を働きかけている状況です。

電動車の導入補助について、国は各市町村も補助対象としておりますが、電動車は、車種の選択肢が少なく、ガソリン車の同程度のものと比較すると、販売価格が高額であることから、導入が容易ではありません。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、歳入が不足することも懸念されます。

ついては、県におかれては、**各市町村が公用車へ電動車を率先して導入できるよう、早期の補助制度の創設を要望します。**

3　子ども医療費助成制度の拡充について

〔弥富市提出〕

子ども医療費助成制度は、県内の自治体で、対象年齢を高校生まで拡大する動きが加速化しており、令和３年４月現在、入院や通院で高校生まで拡大している自治体が３３団体と県全体の約６０％を占めております。この動きの中で、本市でも医療費の高校生無償化を求める声が強くなっているところです。

また、県内全ての市町村が中学校卒業まで助成対象としておりますが、県の基準は、平成20年４月の改正により、通院は義務教育前まで、入院は中学校卒業までとされましたが、それ以降10年あまり拡大されず、小・中学生の通院医療費については、各市町村が負担しています。

そのため、各自治体の財政事情が、子どもを生み育てる世代の居住地選択に大きく影響を与えており、市町村間で住民負担に大きな格差を生じております。

ついては、県におかれては、**子どもに対する医療費について、地域間格差が生じないよう、県内市町村の現状に合わせて、子ども医療の県補助の対象範囲を義務教育終了時まで拡充するよう要望します。**

4　東三河地域への一時保護所の設置について

〔豊橋市提出〕

県内には児童相談所が１０か所あるのに対し、一時保護所は尾張地域及び三河地域の２か所のみで、管轄エリア内に一時保護所が設置されていない児童相談所が一時保護所に子どもを保護する場合には、長距離の移送を余儀なくされる状況であります。

一時保護される子どもにとって、住み慣れた地域を突然離れて遠方に移送されることは、身体的にも心理的にも大きな負担となります。

また、子どもの行動観察によるアセスメントは、一時保護所における重要な機能であり、一時保護から在宅支援に向けて地域の関係機関で子どもを見守るためには、一時保護所職員と関係機関などが効果的なタイミングで、密に連携を取りながら情報共有を行っていくことが必要であります。

ついては、県におかれては、**一時保護される子どもの負担を減らし、地域において円滑な支援が充実するよう、東三河地域への一時保護所の設置を要望します。**

5　新型コロナウイルス感染症等についての２次医療圏内の情報共有及び連携について

〔豊橋市提出〕

平成２８年度に策定された愛知県地域医療構想のもと、２次医療圏単位で、病床機能等にかかる議論が進められております。

医療ニーズに継続的に応えられるよう、地域で高度急性期から慢性期まで病床機能の分化と連携を地域医療構想の中で進めておりますが、コロナ禍における感染症病床の逼迫により、平時の医療体制の継続を前提とする、民間・公的の医療機関での役割分担について変化が生じております。

新型コロナウイルス感染症など健康危機管理における空床確保は、民間の医療機関の経営上の課題もあることから、公的病院主導で行っており、必要最小限の確保に留まっている状況であります。

しかし、現状のままでは、圏域内公的機関の受入れ態勢を超える感染状況となった場合、圏域内では対応できず、医療提供体制のひっ迫や医療崩壊が生じるおそれがあります。健康危機事象発生時の医療提供体制においては、民間病院においても、感染管理を含め、柔軟に役割を果たす必要があります。

ついては、県におかれては、**将来にわたり継続して、さまざまな健康危機に対応できる体制を確保するため、県が主導して、各２次医療圏において情報共有を行い、隣接する２次医療圏との連携も念頭においた健康危機管理体制を、地域医療構想に反映させるよう要望します。**

6　ＡＹＡ世代のがん患者に対する情報発信の強化について

〔瀬戸市、春日井市、小牧市、尾張旭市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市提出〕

国が策定する第３期がん対策推進基本計画の中で、ＡＹＡ世代は、心理社会的状況も様々であるため、個々のがん患者の状況に応じた多様なニーズに対応できるよう、情報提供、支援体制及び診療体制の整備等が求められていると捉え、検討を行っております。

愛知県でも、がん対策のウェブページや、がんに関する有用な情報を記載した「あいちのがんサポートブック」で相談支援体制の普及啓発を行っており、また、がん相談支援センターにおいては専門職員が、特にＡＹＡ世代のがん患者が直面する「妊よう性温存」に関する相談に対応しております。

ＡＹＡ世代のがん患者は、性別や年齢によりがんの種類が異なり、他の世代に比べて患者数が少なく、疾患構成が多様であることから、各市が単独できめ細かな相談体制を充実させることは、効率性や費用面において困難であります。

ついては、県におかれては、**令和３年度から新たに「がん患者妊よう性温存治療費助成事業」が開始されることから、ＡＹＡ世代のがん患者に対する相談体制の一層の充実や、助成事業をわかりやすくまとめたリーフレットの作成など、情報発信の強化を要望します。**

7　愛知県精神障害者医療費支給事業の助成対象の拡大について

〔豊橋市提出〕

愛知県精神障害者医療費支給事業における県補助率は１／２であり、その対象は、精神疾患のみに限定されています。

県内市町村の精神障害者医療費助成制度の多くは、全診療科目を対象として医療費を助成していますが、県の助成制度の対象とならない部分については、市町村単独で助成している状況です。

県の精神障害者医療費支給事業以外の医療費支給事業（障害者医療、子ども医療、母子父子家庭医療・後期高齢者福祉医療）は、全診療科目で保険診療自己負担分が対象とされており、補助率も１／２ですが、精神障害者医療費支給事業は、精神疾患のみに限定しているため、取扱いに差が生じています。

ついては、県におかれては、**愛知県精神障害者医療費支給事業の補助対象を、他の医療費支給事業同様に、全診療科目に拡大するよう要望します。**

8　福祉目的の食事提供行為における食品衛生管理指針の策定について

〔大府市提出〕

本市では、世代を超えて地域住民のつながりをつくり、社会参加を促進するため、子ども食堂の機能を包含した「全世代型サロン」を推進しており、地域の拠点施設である公民館を活用することで、より活発な地域活動の展開が期待できることから、公民館における「全世代型サロン」の開設準備を進めております。

子ども食堂における食事提供については、食品衛生法第５５条において、飲食店営業等を営もうとする者は都道府県知事の許可が必要とされており、この場合における「営業」とは、「業」として食品を製造、調理、加工等を行うことを指すとされています。

しかしながら、子ども食堂における食事提供が「営業」に該当するかどうかは、都道府県によって見解が異なっており、愛知県としての統一した見解は示されておりません。

営業許可を必要とすることで、全世代型サロンの開設のハードルが上がり、ひいては地域住民のつながりづくりの機会が減少することが懸念されます。

ついては、県におかれては、**公民館等の公共施設において福祉目的で行う「子ども食堂」の開設を推進するため、当該食堂での調理行為を食品衛生法の「営業」に該当しないものとして、福祉目的の食事提供行為における食品衛生管理指針の策定を要望します。**

９　少人数学級（３５人学級）の拡大に伴う教室改修費用について

〔瀬戸市、春日井市、小牧市、尾張旭市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市提出〕

国は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正により、令和３年４月１日から学年の進行に合わせて学級編制の標準を４０人から３５人に段階的に引き下げる措置を講じています。

また、愛知県は、国に先駆けて３５人学級を実施しており、小学校第１学年、第２学年及び中学校第１学年に加え、令和３年度から小学校第３学年に拡充しております。

この少人数学級の拡大を受け、各市において普通教室が新たに不足することになり、急遽教室を確保する必要がありましたが、学校の新設や増設は、将来の人口減少を見据え、慎重に行う必要があるため、普通教室数の不足に対しては、学区の見直しや特別教室改修に留めたいと考えております。

しかし、特別教室改修の場合、小規模改修に対する国の補助制度がないため、全額一般財源で対応する必要があり、市にとって大きな財政負担となっております。

ついては、県におかれては、**国や県が少人数学級の拡充を推進する中、普通教室不足に対応するための特別教室の小規模改修費用について、国に対して補助制度の充実を働きかけることをはじめ、財政支援を要望します。**

１０　少人数学級の早期拡充及び教員配置における愛知県公立学校教員採用選考試験の採用枠の拡大について

〔豊橋市・知多市提出〕

国は、本年度、小学校２学年を１学級３５人定員とすることを決め、来年度以降、１年ごとに３５人学級を上位学年に反映させることとしております。また、県は、独自の措置として、本年度から小学校３年生を３５人学級としたことから、来年度以降、国より一学年分早く３５人学級にしていくと考えます。そのため、必要となる教員が増加することが見込まれます。

多様で複雑な教育のニーズに応え、一人一人を大切にしたきめ細かな指導を行うためには、少人数学級の拡大が必要となりますが、教員定数については、愛知県が定める「教員定数配当基準」に基づき、学級数に応じて定められているにもかかわらず、豊橋市及び知多市では、正規教員が定数に対して数が不足する状況となっております。

不足分は市の登録講師の中から任用しておりますが、登録者もギリギリの状態で、いつ補えなくなってもおかしくない状況であります。特に、昨年度は県内でも人員不足が深刻で、数人から数十人の欠員が生じている市町村もあり、現在の状況では教員数の不足により、担任不在の学級ができるおそれもあります。

ついては、県におかれては、**今後も少人数学級を進め、早期に中学校３年生まで拡大措置を推進するよう要望します。**

併せて、教員採用試験において、今後も計画的に採用人数を増員し、教員数を確実に確保できるよう要望するとともに、教員の質を低下させることのないよう、採用試験の面接等により的確な選考をするよう要望します。

１１　スクールバス運行への支援について

〔田原市提出〕

人口減少・高齢化、行財政基盤の強化など多くの課題を抱える中、本市では、学校全体配置計画(平成26年度策定)や学校未来創造計画(令和元年度策定)に基づき、小中学校の児童生徒の一層の教育環境向上と、効率的な行財政運営を推進するため、小規模校解消を含む学校統合を進めております。

また、学校統合により遠距離通学を余儀なくされる児童生徒への負担軽減と交通安全の確保を図るため、スクールバス等を運行しております。

しかし、学校統合に伴う施設の整備・改修などには多くの経費を要し、とりわけスクールバスの運行については、年間約1億4千万円もの費用が継続的に必要になるため、市にとって大きな財政負担となっております。

国が、義務教育の円滑な実施を図るために遠距離通学者への支援対策として行う「へき地児童生徒援助費等補助金」制度は、補助開始年度から5箇年までの限定的な支援制度であり、それ以降のスクールバス運行については、交付税措置によるわずかな支援のみとなっている状況です。

ついては、県におかれては、**県内全ての児童生徒の教育の平等性確保や、通学に係る負担軽減を図るため、小中学校の統合を進める市町村のスクールバス運行について、愛知県独自の継続的な支援制度を創設するよう要望します。**

１２　愛知県外国人児童生徒日本語教育支援事業費補助金の補助対象経費の見直しについて

〔瀬戸市、春日井市、小牧市、尾張旭市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市提出〕

日本語指導が必要な外国人児童生徒の増加に伴い豊明市では、「外国人児童生徒日本語教育支援事業費補助金」を活用して、日本語初期指導教室の運営を行っております。

「外国人児童生徒日本語教育支援事業費補助金」は、国の「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」を活用して、愛知県が市町村に補助を行う事業となっております。

しかしながら、愛知県が独自に補助対象経費の上限額（日本語初期指導教室対象児童数生徒数×２２５，０００円）を設定しており、市町村への補助金額が抑制されているのが現状です。豊明市の場合、上限額がなければ市の負担割合は補助対象経費の 2/3 ですが、上限額が設定されたことにより、実質 9/10 程度となっております。

また、上限額の算定に対象児童数が用いられているため、対象児童数の増減により、補助額が大きく変動し、安定的な教室運営ができない状態であります。

ついては、県におかれては、**安定的な教室を運営していくためには、対象児童数生徒数にかかわらず、運営費はある程度必要であるため、県が独自で定めた補助対象経費の上限額を撤廃し、国の要綱どおりの補助対象経費の取扱いとするよう要望します。**

経済部会関係

１３　愛知県畜産業の維持・発展に向けた獣医療の確保に向けて

〔豊田市・新城市提出〕

本県は、全国有数の畜産県でありますが、家畜診療体制については、農場数が多く飼養規模が大きいことから診療体制が充実している地域がある一方で、農場数の少なさや農場の点在による診療効率の低さから、開業獣医師の廃業により、獣医療の提供が継続困難となるおそれのある地域もあります。

こうした地域の養牛農家の家畜診療は、主に愛知県農業共済組合家畜診療所（以下「ＮＯＳＡＩ」という。）が担っており、地域の畜産業維持のためには、ＮＯＳＡＩの診療提供に頼らざるを得ませんが、収益性が悪く厳しい診療所運営によりＮＯＳＡＩの負担が増加する中、他府県においては、府県や市町村等が厳しい診療所運営を支援する体制が整っている事例が複数あります。

産業動物分野における獣医師の確保が困難な中、畜産農家にとって家畜診療の維持は、畜産業の存続に関わる重大な問題であります。

ついては、県におかれては、**広域的な家畜診療体制の整備に向け、ＮＯＳＡＩの運営支援策や、ＮＯＳＡＩと県家畜保健衛生所との連携強化策をはじめとした、診療効率の低い地域及び無獣医地域の産業動物獣医療の確保対策に係る協議・検討の場を県が主体となって早急に設け、畜産農家の不安を払拭すべく、本県畜産業の維持・発展に繋がる安定的な獣医療の提供体制を維持する具体策を打ち出していただくよう要望します。**

１４　新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者に対する補助事業の継続及び採択への配慮について

〔西尾市提出〕

新型コロナウイルス感染症感染拡大による出荷量減少、単価下落の影響で経営の継続が困難となり、農家の離農が懸念されている中、国の経営継続補助金、県の農作業省力化設備緊急整備事業など新型コロナウイルス感染症対策として緊急支援が実施されました。特に農作業省力化設備緊急整備事業は、農業者の先駆的かつ省力化を促す取組への支援により、多くの農業者の営農の継続に寄与したと考えます。

しかしながら、農作業省力化設備緊急整備事業は、単年度限りの事業であり、西尾市においても一部の農家が実施したものの、収入や蓄えが減少し、先行きが不透明な中での必要な施設・設備への投資を控え、事業実施をためらった生産者も多いのが現状です。

このため、ワクチン接種が進み新型コロナウイルス感染症が落ち着いた後にも、こうした生産者が再び経営継続に意欲を高め、施設・設備への投資へ踏み切るための後押しとして県の支援が必要であると考えています。

ついては、県におかれては、**新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少し、設備更新できず離農せざるを得なくなる生産者を出さないため、ポスト感染症対策として補助事業を継続するとともに、特に新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けている農業者に対しては、採択されやすくなるような配慮を要望します。**

１５　三河港の機能強化に向けた港湾施設の整備促進について

〔豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市提出〕

貿易額（輸出入額）において全国第９位（空港を除く。）の三河港は、地域の産業を支える物流拠点としての役割を担っており、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、輸入完成自動車については、台数・金額共に２８年連続日本一の自動車港湾であります。

また、近年では大型クルーズ船の寄港などの新たな需要や激甚化する自然災害への対応も求められております。

しかしながら、三河港の現状は完成自動車取扱量の増加に伴う積出し・保管用地の不足、船舶の大型化への未対応、三河港背後道路の渋滞慢性化などから非効率な物流を強いられている状況にあります。

ついては、県におかれては、**三河港の物流機能を強化するため、臨港道路東三河臨海線を始めとする三河港周辺道路及び公共岸壁やふ頭用地等の港湾施設について、「第６次三河港港湾計画」に基づく早期整備を実施するよう要望します。**

１６　港湾泊地の埋没浚渫をはじめとする港湾施設の維持管理について

〔半田市提出〕

一昨年、衣浦港の中央ふ頭西地区の６号岸壁周辺の泊地における水深不足により、船舶の安全な運航・停泊に支障をきたしたことから、昨年度、港湾管理者である県により暫定的に泊地の浚渫を行っていただきました。

しかし、泊地の水深は、依然として、水深１２ｍ岸壁の港湾施設能力を確保できていない状況であります。

また、港湾施設のほとんどが建設後４０年以上経過していることから、老朽化等による機能低下も発生しています。

衣浦港において泊地の埋没を始めとする港湾施設の機能低下が長期間続くことは、知多・西三河地域の経済活動に大きな影響を及ぼすことが懸念されるため、港湾機能の早期機能回復に向けた取組が必要であります。

ついては、県におかれては、**衣浦港の港湾泊地の埋没浚渫や港湾施設の老朽化対策を推進するよう要望します。**

１７　衣浦港の港湾施設整備による物流機能及び防災機能の強化について

〔碧南市提出〕

衣浦港は、中部地域の「ものづくり」産業の物流・生産活動を支える工業集積港であり、国内最大級の石炭火力発電所などが立地する地域のエネルギー供給拠点として、産業の原料・循環資源といったバルク貨物を主に取り扱う重要港湾であります。

近年では脱炭素化に向けたバイオマス燃料の取扱増加や船舶の大型化により、岸壁及びふ頭用地が不足しており、また、大規模災害時には、既存の耐震岸壁だけでは、周辺の背後圏の緊急物資の受入れや産業活動の再開に必要なふ頭が不足します。

さらに、衣浦港の陸上輸送を担う国道、県道及び臨港道路では慢性的な渋滞が発生しているため、効率的な物流に支障をきたしており、衣浦港が今後も発展していくためには、港湾物流と陸上物流が一体となって効率的な物流の強化を図る必要があると考えます。

ついては、県におかれては、**間もなく埋め立てが完了し、土地利用が可能となる衣浦ポートアイランドに耐震強化岸壁（水深１２ｍ、延長２８０ｍ）を含む新たなふ頭の早期整備を要望します。**

併せて、衣浦港の既存ストックを活かし、安全で確実な物流交通の強化を図るため、国道２４７号及び４１９号の４車線化の早期完了、臨港道路知多西三河線の早期整備を要望します。

１８　衣浦大橋（トラス橋）の早期架け替えをはじめとした周辺道路の渋滞対策について

〔半田市、碧南市、高浜市提出〕

知多地域と三河地域を連絡する、国道２４７号及び主要地方道西尾知多線にかかる衣浦大橋周辺の道路は、重要物流道路にも指定された地域の大動脈でありますが、物流及び通勤車両等の集中により、慢性的に交通渋滞が発生しております。

衣浦大橋北側トラス橋は、開通から６５年が経過し、老朽化が進むとともに、幅員が５．５メートルと狭いことも渋滞の一因となっております。

そうした中、平成２８年には、衣浦大橋周辺１０市５町による衣浦大橋整備促進期成同盟会が組織され、衣浦大橋の整備と地域産業の活性化に取り組んでおります。

また、愛知県は、渋滞緩和に向けた対策を進めており、衣浦大橋西側交差点の拡幅及び東側交差点の立体交差化が完了し、立体交差の前後区間における４車線化及び左折レーン橋の設置についても進捗が図られております。

しかし、衣浦大橋周辺道路は、現在も慢性的に交通渋滞が発生しており、周辺地域の経済活動及び都市環境に多大な影響を及ぼしております。

ついては、県におかれては、**現在行われている左折レーン橋設置を含む渋滞緩和対策の早期完成とともに、衣浦大橋（トラス橋）の架け替え整備を早期に実施することを要望します。**

１９　下水道管渠の改築事業に係る県費補助の継続について

〔弥富市提出〕

弥富市では、平成１５年度から平成１８年度にかけて、国及び県が推奨していたハイセラミック管を使用して下水道管渠を整備しました。しかしながら、その後実施した下水道管渠の点検調査において、ハイセラミック管に破損等の不具合が見つかり、道路等の陥没も危惧されるため、埋設延長約９．６ｋｍのうち、約８．４ｋｍを改築しなければならない状況にあります。

現在、日光川下流流域下水道事業として、下水道普及率の向上に取り組んでいますが、布設後１０年程度でハイセラミック管の改築をしなければならず、本市にとって多大な財政負担となっております。

国の下水道改築補助要件では、布設後２０年を経過している必要があるため、当該改築事業が補助要件を満たすのは令和７年度以降であり、現状では国の補助対象となりません。

さらに、県の行う下水道管渠の改築に係る市町村下水道事業費補助金（県費補助事業）も令和３年度までの事業となっております。

ついては、県におかれては、**県の行う下水道管渠の改築に係る市町村下水道事業費補助金（県費補助事業）について、令和４年度以降の確実な継続と予算の確保を要望します。**

２０　知多浄水場の耐震補強の早期完了について

〔半田市、常滑市、東海市、知多市提出〕

愛知県では、南海トラフ地震による被災直後、県全体の給水人口の約９割が断水するといった大きな被害を想定しております。

知多半島では、全ての飲み水が愛知県営水道から供給されており、そのうちの４市５町においては、知多浄水場から飲み水が供給されております。

この知多浄水場の耐震補強については、令和９年度までに完了予定でありますが、南海トラフ地震により、多くの被害が想定され、市民生活への影響が心配される状況にあります。

ついては、県におかれては、**住民の生命・身体及び財産を守り、市民生活への影響を最小限に抑えるため、飲み水の重要施設である知多浄水場の耐震対策の早期完了を要望します。**

併せて、上野浄水場・知多浄水場間の連絡管については、引き続き整備いただくよう要望します。